

# 第1回 野洲川地域安全協議会 議事概要

日時：平成30年5月10日（木） 16:20～18:00

場所：野洲市総合防災センター

## 【出席者】

小西 近江八幡市長、橋川 草津市長、宮本 守山市長、野村 栗東市長、  
岩永 甲賀市長、山仲 野洲市長、谷畑 湖南市長、藤田 彦根地方気象台長、  
中寺 滋賀県土木交通部技監、速水 滋賀県甲賀土木事務所長、水草 琵琶湖河川事務所長  
(以下代理出席)  
松野 滋賀県防災危機管理監、寺田 流域政策局長

## 【マスコミ】

毎日新聞  
中日新聞  
滋賀産業新聞

## 【主な発言（委員別）】

議題1 「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針（案）」の内容確認

### ●浸水想定区域図について

<守山市>

- ・ 野洲川の洪水浸水想定区域図は公表されているが、指定はされているか。
- ・ 洪水浸水想定区域について、発生確率等の想定規模を教えてください。

<事務局>

- ・ 野洲川の区域図については平成13年度に公表し、その後平成28年度に想定最大規模の浸水想定区域図を公表し、公表と同時に指定している。
- ・ 今後公表を予定している洪水浸水想定区域図は、県管理河川も含めて想定最大規模の洪水を想定し、概ね1/1,000規模の降雨が対象である。

### ●「要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認」について

<守山市>

- ・ 浸水想定区域は国・県で指定しているが、地域防災計画にどの施設を載せるかについては市の裁量で判断しても良いのか。

<野洲市>

- ・ 1/1,000（想定最大規模）の浸水想定を対象に避難所の設定や避難訓練の設定を行うのか。その場合、浸水でほとんど避難所がなくなり、わざわざ遠いところに避難する計画となるのが問題ではないか。
- ・ 要配慮者利用施設について、避難計画作成する人的資源、予算が限られている現状では、何が何でも1/1000対応とするのは無理であり、現実的な規模感が明確に示されないと困る。避難所の使用可否の基準も曖昧であり、精査が必要である。これらの一定の方向性が決まるまでは、取組方針の（案）をとるべきではないのではないか。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 本日の議論の内容を踏まえて、取組方針（案）の内容については事務局で再度検討する。

<湖南市>

- ・ 今回の議論については、全国市長会にて報告し、東京の方に伝えていく。

## ●ハード対策の取組内容について

### <湖南省>

- ・ハード対策の整備をしっかりと行った上で、ソフト対策でもきちんと対応して備えていくというのがこの協議会の趣旨だと思っているので、直轄化延伸についての働きかけ、要望についてもこの取組方針の中に入れていただければありがたい。

### <滋賀県>

- ・直轄延伸については協議会としての総意として要望していくが、今日明日で実現する話ではない。微力ながら、滋賀県でも整備をし、直轄の要望もあわせてやっていく。本日は取組方針（案）の内容を議論していただき、水防法に基づく協議会を成立いただいたということが主な目的になる。

### <野洲市>

- ・県の整備が手つかずという現状があるため、直轄化延伸をお願いしている。野洲川上流における取組が書かれていないので、直轄化延伸が協議会の総意としてあるのなら、これについて、取組方針の中で位置付けていただきたい。

### <守山市>

- ・今あるハード前提ではなく、ハード対策も含めて議論する場だと認識しており、今後もそれでよいか確認したい。
- ・浸水想定公表と合わせて、1/1000規模における洗堰の操作やハード対策も含めて提案する必要がある。ハードの話は切り離せない。

### <会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ハード対策は着実に進めていくが、それは整備計画や基本方針に基づき対応していくため、取組方針にどの程度のハード対策を記載するのかについては今後の議論になる。野洲川は他の河川の協議会と比べても意識が高いと思っている。先行しているからこそその難しさがあるので、他の協議会には含まれていない「まちづくり」を取組に入れている。今後、他の流域等の協議会での議論などを参考にしながら、どのような書き方がよいか考えていきたい。

## 議題2 平成29年度の取組内容、平成30年度の取組内容

### <草津市>

- ・ 危機管理型水位計について県の計画はどうなっているのか。早期に整備を行っていただきたい。

### <滋賀県>

- ・ 危機管理型水位計は、今後、滋賀県では全県で40基整備する予定である。

### <守山市>

- ・ 滋賀県から説明された要配慮者利用施設に関する浸水等のリスクの資料について、発生確率等の前提条件が示されていない情報を公表するのは困る。

### <滋賀県>

- ・ 今後、しっかりと条件を提示させていただくようにする。

## 議題3 ホットラインの確認

### <野洲市>

- ・ ホットラインは人と人だと認識している。水位などは自分で確認しているが、県のポータルが重くて使えないこともあったので、改善要望を出した。
- ・ 雨量観測所などを増やすことはできないのか。ダイレクト情報をもっと充実してほしい。

### <気象台>

- ・ アメダスは現状のままでいいと考えている。気象庁の観測所だけでなく、県・国管理の雨量観測所のデータを用いて解析を行っている。

### <会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ 河川情報センターより河川防災情報を配信しており、各防災担当者専用のホームページが見られる。

### <野洲市>

- ・ 各防災担当者専用のホームページを首長でも見るようにしていただきたい。

### <会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ ホットラインの宛先としては、登録してもよいという市長は担当者を通じて教えて頂きたい。
- ・ 近畿圏内の課題として、連絡時に若干時間がかかることもあるため、事務所副所長も含めて早期に連絡できる体制を確保したいと考えている。

## 連絡事項① 「洪水警報の危険度分布」の活用について

### <野洲市>

- ・ 警報一般の精度について評価・公表を行う予定はあるのか。
- ・ 洪水警報の危険度分布を提供するようになって、どう変わったか検証する必要がある。

### <気象台>

- ・ 警報について、全体的な評価・公表は行っているが、個別の出水に対しては、公表していない。今後、個別の災害に対して、を評価・分析を公表していく必要があると考えている。
- ・ 昨年の警報の改善により、警報に対する空振りが少なくなったことは検証できている。

以上